

広島県告示第五百七十六号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第五項の規定によつて、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和二年五月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

借借権の設定等を受ける者	住所	借借権の設定等を受ける土地	面積(㎡)
氏名又は名称 農事組合法人ファーム夕日の里	福山市	福山市神辺町大字八尋字池ノ内東五九四番ほか一筆	一、六五〇
農事組合法人ファーム夕日の里	福山市	福山市神辺町大字八尋字森三一〇番一ほか二筆	二、七六〇
合同会社坪井農園	福山市	福山市駅家町大字大橋三〇〇番ほか三筆	五、九九九
株式会社JAファームふくやま	福山市	福山市駅家町大字今岡七五二番四ほか三筆	四、〇〇〇
農事組合法人かみみなが	東広島市	東広島市西条町上三永字下溝上二三八四番一ほか一筆	二、七四八
三上 信行	安芸高田市	安芸高田市向原町戸島字道敬三七四三番三ほか一筆	三、〇〇一
白鷺 和亀	安芸高田市	安芸高田市向原町戸島字上滝川四一五四番一	一、六一九
白鷺 和亀	安芸高田市	安芸高田市向原町戸島字中須賀一一五一番一ほか一筆	三、四一七
竹森 隆則	安芸高田市	安芸高田市向原町戸島字八東戸二九八一番一四	一、〇八四
株式会社トペコおぼら	安芸高田市	安芸高田市甲田町上小原字鳥居迫一三六五番二ほか五筆	五、五六三
農事組合法人いかだづ	山県郡北広島町	山県郡北広島町筏津字大前原七八三番	五六〇
間口アグリファクトリー株式会社	大阪市	山県郡北広島町西宗字東原三八六番一ほか三筆	一一、四四八
井口 祐紀	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字三郎丸字大幡谷七番一ほか三筆	七、二四一
有限会社こめ奉行	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字小国字潮音地一九三〇番	一、四一六
有限会社こめ奉行	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字上津田字小出平一〇〇八二番二ほか一筆	三、九八四

二 認可年月日

令和二年五月十三日